

令和2年3月4日

南三陸地域森林整備推進協定の締結式について

民有林と国有林が連携して、イヌワシの生息環境のための森林整備を推進するため、南三陸町・登米市・株式会社佐久・宮城北部森林管理署の4者による「南三陸地域森林整備推進協定」の協定締結式を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和2年3月24日（火）午前10時30分～正午
- 2 場所 南三陸町役場 2階会議室
- 3 協定締結者 南三陸町長 佐藤 仁
登米市長 熊谷 盛廣
株式会社佐久 代表取締役 佐藤 久一郎
宮城北部森林管理署長 中島 勇雄
- 4 協定の名称 南三陸地域森林整備推進協定
- 5 協定対象地域
翁倉山周辺の民有林（約817ha）と国有林（約2,869ha）が対象
- 6 協定の目的
南三陸地域のイヌワシ生息環境の再生を図ることと合わせて、森林・林業の再生に向けた森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用について、協定者が連携、協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備、効率的な森林施業の実施および普及に取り組むことを目的とする。
- 7 主な森林整備の概要
(1) 人工林の複層伐、間伐等による餌の狩り場の創出
(2) 下刈り等による人工林の整備
- 8 協定期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日

[問い合わせ]
産業経済部産業振興課
主事 及川 郁也
TEL：0220-34-2716（直通）